

豊見城市立伊良波中学校 運動部活動に係る活動方針

豊見城市立伊良波中学校
校長 比嘉清喜

1. 運動部活動の基本的な考え

- (1) 運動部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- (2) 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるよう、学校としての組織力を高めながら学校全体の教育活動として、適切な運動部活動運営を図っていく。

2 国や沖縄県、豊見城市の動向

- (1) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（スポーツ庁平成30年3月）
- (2) 運動部活動等の在り方に関する方針（沖縄県教育委員会平成30年12月）
- (3) 望ましい運動部活動を目指した活動方針（沖縄県中学校体育連盟平成26年8月29日）
- (4) 豊見城市運動部活動方針（豊見城市教育委員会平成31年3月）

3 令和元年運動部活動に向けての本校の活動方針

- (1) 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ① 体罰や暴言等の禁止
- ② 科学的見地等から顧問の理解と正しい知識の習得
- ③ ROPDCAサイクルの実施と工夫改善
※R(調査)・O(目標)・P(計画)・D(実施実行)・C(点検評価)・A(処理改善)
- ④ 運動部活動顧問の役割

【管理面】

- ・活動前後における生徒の健康観察
- ・担任、養護教諭との情報共有と怪我等の場合の保護者への連絡
- ・管理職への連絡体制
- ・活動用具や練習場所の安全点検

【指導面】

- ・活動目標、指導方針、出場試合、練習内容や方法についての生徒、保護者への伝達
 - ・生徒、保護者とのコミュニケーション
 - ・顧問と部長、副部長等とのコミュニケーション
- ⑤ 熱中症事故の予防（県および市の指針に準じる）

- (2) 運動部活動の休業日の設定

- ① 活動時間

学期中・ 長期休業中	1日の活動時間 ・平日2時間程度 ・休業日は3時間程度とする（学期中の週末を含む） ※但し、練習試合等については、参加チーム数を勘案した上で、活動時間を設定する。
---------------	--

② 休業日

学期中・ 長期休業中	週当たり2日以上 ・平日は基本的に水曜日 ・第3日曜日は家庭の日として活動停止とする。 ・週末はいずれか1日以上 ※週末に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替える。 ※定期テスト4日前は、部活動を行わない。
---------------	---

③ 完全休業日

夏季休業中 冬季休業中	(予定：決定次第ご案内します) 8月13日(火曜日)～8月15日(木曜日) 12月29日(日曜日)～1月3日(金曜日) ※大会参加等がある場合には、前後に設定する。
----------------	---

④ 活動期間と活動時間(長期休業日を除く)

活動期間	活動終了時刻	完全下校時刻
3月～9月	6:30	6:45
1月・10月	6:00	6:15
11月～12月	5:45	6:00
2月	6:15	6:30

⑤ 参加する大会数の上限の目安

総合体育大会・新人体育大会を含め、1か月当たり1大会を目安とし、年間12大会を上限とする。

⑥ 月の活動計画について

前月末を目安として、次月の活動計画を配付するように努める。

(3) 文化部の活動

○文化部の活動は、「伊良波中学校運動部活動の活動方針」に準じた扱いをする。

(4) 設置されている部活動

1	男子バスケットボール	8	男子ハンドボール	15	陸上
2	女子バスケットボール	9	女子ハンドボール	16	空手道
3	男子バレーボール	10	女子ソフトテニス	17	吹奏楽
4	女子バレーボール	11	男子硬式テニス	18	美術
5	軟式野球	12	女子硬式テニス	以下は同好会として活動 (大会のみの活動)	
6	サッカー	13	剣道		
7	女子バドミントン	14	卓球		

付則

令和元年7月 日策定

令和元年7月 日実施